

第1号様式（第6条関係）



伊勢原市協働事業提案書

令和2年8月7日

伊勢原市長 殿

住所 [Redacted]
団体名 国際ソロプチミスト伊勢原
代表者 会長 亀井 鏡子 [Redacted]

伊勢原市市民協働事業提案制度実施要項第6条の規定により、次のとおり提案します。

提案区分	<input checked="" type="checkbox"/> 市民提案型協働事業 <input type="checkbox"/> 行政提案型協働事業
協働事業名	「ストップ！DV」運動
添付資料	(1) 団体概要 (2) 協働事業実施計画書（第3号様式）及び 協働事業収支予算書（第4号様式）に変わる 「ストップ！DV」運動企画書 (3) 国際ソロプチミスト伊勢原規約の写し (4) 会員名簿の写し

団 体 概 要

令和2年8月7日現在

団 体 名	国際ソロプチミスト伊勢原	
所 在 地	[REDACTED]	
代 表 者	会長 亀井 鉄子	
設 立 日	1990年6月1日	
会 員 状 況	会員16人（うち伊勢原市民16人）	
活 動 内 容	<p>バザーなどのチャリティ事業を実施し福祉関係等への寄付活動など、地域に根ざした奉仕活動を中心に活動しています。</p> <p>また、世界に向けては、女性・女兒への支援や貧困撲滅プロジェクト等への協力をしています。</p> <p>女性ならではの感性を生かし、真摯な友情をもって活動しています。</p>	
主 な 公 益 活 動 実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・「ストップ!DV」運動を市と協働して実施 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、直接、啓発ティッシュを手渡しする方法は中止し、各施設等に配架依頼する。（向上高等学校、産業能率大学、公民館、幼稚園、病院、商店など） 	
連 絡 担 当 者	氏 名	大野 厚子
	住 所	[REDACTED]
	電 話	[REDACTED]
	F A X	[REDACTED]
	e-mail	

第3号様式（第6条関係）

協働事業実施計画書

協働事業名	「ストップ！DV」運動																
事業の目的	DV被害者が早い時期に相談できるよう、身近な相談窓口を知らせることがDV被害予防の第一歩と考え、DVに悩む被害女性が気軽に相談できるように、伊勢原市と協働で「ストップ！DV」運動を実施し「DVのないまち・いせはら」の実現をめざす。																
事業内容	<p>目的やコストパフォーマンスを考慮した上で、直接ターゲット層に手渡せる啓発媒体を作成し、DV相談窓口を広く周知する。</p> <p>① DV相談窓口のリーフレットを挟み込んだ「ストップ！DV」ポケットティッシュの作成。</p> <p>② 公共施設などに「ストップ！DV」ポケットティッシュを配置し、DV相談窓口をPRする。</p>																
スケジュール	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="456 909 935 943">2020(令和2年)年 7月29日(水)</td> <td data-bbox="935 909 1412 1066">市人権・広聴相談課と市民協働事業について検討(国際ソロプチミスト伊勢原では前年度継続事業として既に承認済)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="743 1077 935 1111">8月7日(金)</td> <td data-bbox="935 1077 1412 1155">市人権・広聴相談課と市民協働事業企画書を検討</td> </tr> <tr> <td data-bbox="743 1167 935 1200">8月下旬</td> <td data-bbox="935 1167 1412 1200">市民協働事業提案企画書を提出</td> </tr> <tr> <td data-bbox="743 1211 935 1245">9月下旬</td> <td data-bbox="935 1211 1412 1245">市民協働協定書締結</td> </tr> <tr> <td data-bbox="743 1256 935 1290">9月下旬</td> <td data-bbox="935 1256 1412 1290">ポケットティッシュ発注</td> </tr> <tr> <td data-bbox="743 1301 935 1335">10月上旬</td> <td data-bbox="935 1301 1412 1335">ポケットティッシュ納品</td> </tr> <tr> <td data-bbox="647 1346 935 1379">未定</td> <td data-bbox="935 1346 1412 1424">各協力施設で「ストップ！DV」運動を実施</td> </tr> <tr> <td data-bbox="456 1435 935 1469">2021(令和3年)年 4月</td> <td data-bbox="935 1435 1412 1469">事業報告書・事業評価シート提出</td> </tr> </table>	2020(令和2年)年 7月29日(水)	市人権・広聴相談課と市民協働事業について検討(国際ソロプチミスト伊勢原では前年度継続事業として既に承認済)	8月7日(金)	市人権・広聴相談課と市民協働事業企画書を検討	8月下旬	市民協働事業提案企画書を提出	9月下旬	市民協働協定書締結	9月下旬	ポケットティッシュ発注	10月上旬	ポケットティッシュ納品	未定	各協力施設で「ストップ！DV」運動を実施	2021(令和3年)年 4月	事業報告書・事業評価シート提出
2020(令和2年)年 7月29日(水)	市人権・広聴相談課と市民協働事業について検討(国際ソロプチミスト伊勢原では前年度継続事業として既に承認済)																
8月7日(金)	市人権・広聴相談課と市民協働事業企画書を検討																
8月下旬	市民協働事業提案企画書を提出																
9月下旬	市民協働協定書締結																
9月下旬	ポケットティッシュ発注																
10月上旬	ポケットティッシュ納品																
未定	各協力施設で「ストップ！DV」運動を実施																
2021(令和3年)年 4月	事業報告書・事業評価シート提出																
協働の効果	より多くの人に、身近なDV相談窓口を知らせることによって、DV被害予防の周知ができる。																
役割分担	<p>(市民活動団体の役割)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ストップ！DV」運動に係る経費を負担し、運動内容の実践を担う。 																
	<p>(市の役割)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ストップ！DV」運動を実施するために、予算の範囲内で経費を負担し、必要な情報収集・提供と業務支援を担う。 																

第4号様式（第6条関係）

協働事業収支予算書

協働事業名	「ストップ！DV」運動
団体名	国際ソロプチミスト伊勢原

収入の部

区分	見積額（円）	積算根拠（数量、単価等）
事業費	8,117	ストップ！DV運動事業費
収入合計額	8,117	

支出の部

区分	見積額（円）	積算根拠（数量、単価等）
需用費	7,117	ラベル印刷ポケットティッシュ @7,117円／個×1,000個
事務費	1,000	振込手数料等
支出合計額	8,117	

「ストップ！ DV」運動実施に関する協働事業協定書

伊勢原市（以下「市」といいます。）と国際ソロプチミスト伊勢原（以下「市民活動団体」といいます。）は、「ストップ！ DV」運動（以下「事業」といいます。）の実施に関し、次のとおり協働事業の協定を締結します。

1 事業の目的

内閣府が2017年に実施した「男女間における暴力に関する調査」によると、女性の約3人に1人がこの1年の間に配偶者から何らかの暴力を受けていることが明らかになっており、年代が低くなるほど被害経験の割合が高くなっています。

しかし、どこにも（だれにも）相談しなかった女性が約4割にもなっています。

被害者が早い時期に相談できるよう身近な相談窓口を知らせることが、DV被害予防の第一歩と考え、DVに悩む被害女性が気軽に相談できるように「ストップ！ DV」運動を実施し「DVのないまち・いせはら」の実現を目指します。

2 協定の目的

本協定は、事業の実施に当たり、市と市民活動団体との間の関係や役割分担、相互協力の内容等を定めるものです。

3 協働に関する原則

市と市民活動団体とは、協働の精神に基づいて、お互いに次の原則を遵守します。

- (1) お互いが対等かつ協力的な関係を保つよう心掛けます。
- (2) お互いの立場を理解・尊重し、自由に意見を交換できる関係をつくります。
- (3) お互いの活動を理解し、その主体性・自主性を尊重します。
- (4) 個人情報の保護に考慮しながら、協働の過程や結果等の情報を公開し、市民の理解を得るように努めます。
- (5) 多様な市民の意見を集め、中立性・公平性を担保します。
- (6) 一定の時期に事業の効果を検証・評価し、改善を行うとともに、事業の継続の可否についても検討します。

4 役割と責務

(1) 市の役割と責務

ア 分担業務

- i 事業の実施に必要な情報収集や情報提供、公開をします。
- ii 必要に応じて事業の広報を行います。
- iii 「ストップ！ DV」ポケットティッシュのラベルデザインを決定します。
- iv 「ストップ！ DV」ポケットティッシュを保管します。
- v 事業実施に伴い必要な業務支援を行います。

イ 経費の負担

市は、予算の範囲内で事業に係る費用を負担します。

ウ 報告書に関すること。

市は、市民活動団体が作成した報告書等の内容を真摯に検討し、市政に生かすよう努めます。

(2) 市民活動団体の役割と責務

ア 分担業務

- i 事業の実施に必要な情報の収集、提供及び公開をします。
- ii 「ストップ！ DV」ポケットティッシュのラベルデザインを決定します。
- iii 「ストップ！ DV」ポケットティッシュを保管します。
- iv 市内公共施設等で「ストップ！ DV」ポケットティッシュを配布します。
- v 事業の目的の成果が期待できるイベント等で「ストップ！ DV」ポケットティッシュを配布します。
- vi 事業の目的の成果が期待できる施設に「ストップ！ DV」ポケットティッシュを配置します。

イ 経費の負担

市民活動団体は、事業に係る費用を負担します。

ウ 個人情報の保護

市民活動団体は、事業を実施する上で知り得た情報のうち、プライバシーに関するものについては、市の個人情報保護条例に基づいて個人情報の保護を行います。

エ 報告書の提出

市民活動団体は、事業の内容や成果等についての報告書を作成し、これを市に提出します。

5 相互の連絡調整

市と市民活動団体は、相互の連絡調整を円滑に行うため、適宜、連絡調整会議等を開催し協議します。

6 協定の有効期限

本協定の有効期限は、令和3年3月31日までとします。

7 事業の評価等

市と市民活動団体は、事業の実施後に事業の評価を行います。

8 その他

本協定に定めのない事項で、事業を実施する上で必要と認められるものについては、市と市民活動団体が協議して定めるものとします。

令和2年 9月 29日

(市)

伊勢原市田中348番地

伊勢原市長 高山 松太郎

(市民活動団体)

国際ソロプチミスト伊勢原

会長 亀井 鏡子